

令和7年度（第47回）千葉県鶏卵品質改善共進会開催要領

令和7年4月17日制定
一般社団法人千葉県農業協会

1. 目 的
鶏卵の品質向上及び販売促進を目的に、生産者の飼養管理技術の向上を図り、消費者に卵の魅力を再認識してもらう。
2. 名 称 令和7年度（第47回）千葉県鶏卵品質改善共進会
3. 主 催 一般社団法人千葉県農業協会
4. 後 援 千葉県、一般社団法人日本養鶏協会
5. 開 催 自 令和7年 9月19日（金）告知日
至 令和7年11月21日（金）
6. 開 催 期 日 令和7年10月22日（水）午前9時30分～
7. 会 場 千葉県畜産総合研究センター
千葉県八街市八街へ16-1
TEL：043-445-4511
8. 表 彰 式 令和7年11月21日（金）
9. 出 品
 - （1）出品は生産者各1点とし、自己が生産したものに限る。
 - （2）出品は1点につき鶏卵20個とし、鶏卵1個の重量は52g以上76g未満のものとする。
 - （3）出品者は、陳列並びに審査に対し異議申し立てが出来ない。
 - （4）出品者の荷造り輸送等に関する経費は出品者負担とする。
 - （5）出品者が天災、その他不可抗力による損害に対してはその責に応じない。
 - （6）出品者は別紙様式により、出品申込書を審査日の7日前までに本会に提出し、出品物は指定した日時、場所に搬入しなければならない。
 - （7）出品物は原則として本会が処理する。
 - （8）出品物は会期中無断で撤去することは出来ない。
 - （9）出品物の会場への搬入は、事務局からの通知によるものとする。

10. 審 査

- (1) 審査委員長並びに審査委員については会長が委嘱する。
- (2) 審査は本会制定審査基準により行う。
- (3) 出品者は審査拒否又は審査に対し異議申し立ては出来ない。

11. 褒 章

審査の結果優位と認めたものに対し、次の褒章を授与する。

名誉賞	1 点	農林水産大臣賞
優秀賞	6 点	千葉県知事賞 農林水産省畜産局長賞 農林水産省関東農政局長賞 一般社団法人日本養鶏協会会長賞 千葉県畜産総合研究センター長賞 一般社団法人千葉県農業協会会長賞
計	7 点	

養鶏部会特別賞について

本共進会では「開催要領 10. 褒賞」の他に下表の通り特別賞を設けます。

受賞者は、褒賞の 7 賞の受賞者を除きます。また、千葉県農業協会養鶏部会に所属している方を対象とします。

		審査基準
1	もっこり賞	ハウユニット平均が最も高い
2	殻元気賞	卵殻強度が最も高い
3	美人賞	外観得点が最も高い
4	黄身は最高賞	卵黄高が最も高い
5	色白賞	白色卵で最高得点
6	桃色賞	ピンク卵で最高得点
7	小麦色賞	赤玉で最高得点
8	鶏朗賞	16 箇月齢以上で最高得点（強換 OK）
9	激レア賞	青玉で最高得点